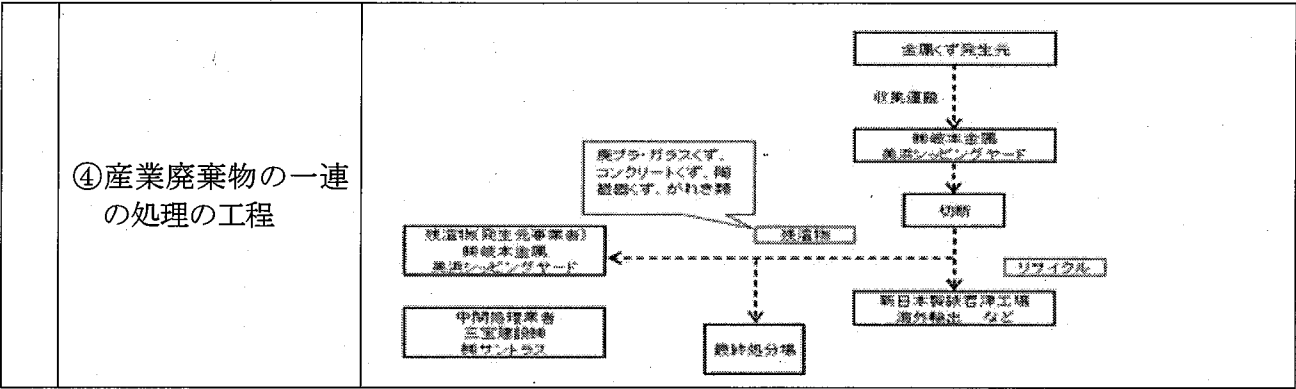


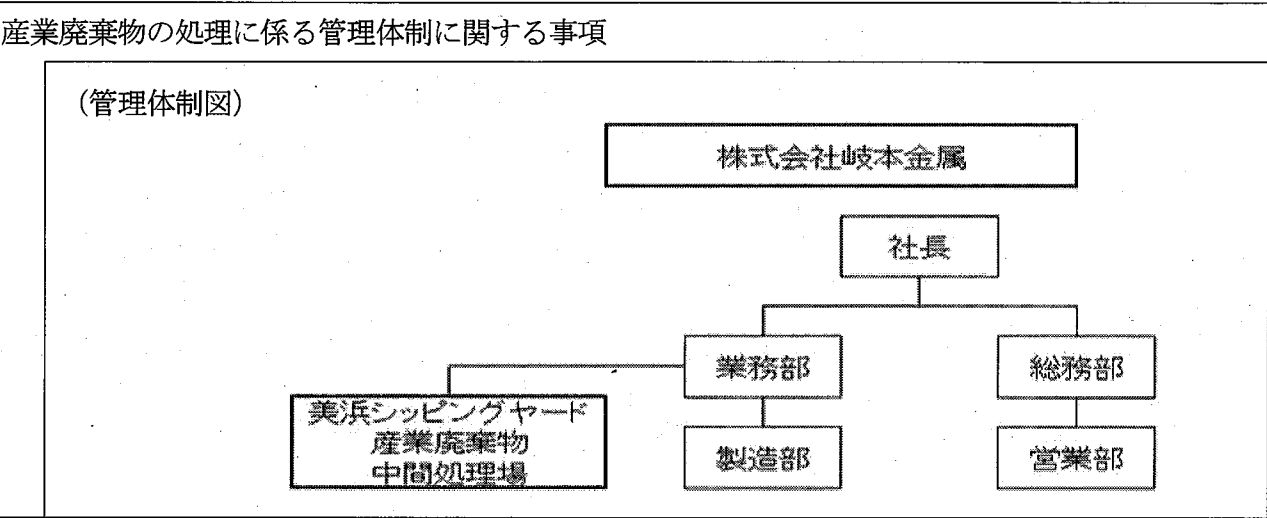
（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
2025年 4月 19日	
千葉市長	殿
提出者	
住 所 東京都江東区東陽5-30-13	
原木会館ビル1002	
氏 名 株式会社 岐本金属	
代表取締役 宮口 幸治	
（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）	
電話番号 03-5665-1315	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	美浜産業廃棄物中間処理場
事業場の所在地	千葉市美浜区新港228番8の一部 他1筆
計画期間	令和07年04月01日～令和08年03月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	大分類：卸売・小売業 中分類：建築材料、鉱物・金属材料等卸売業 小分類：再生資源卸売業 大分類：サービス業 中分類：廃棄物処理業 小分類：産業廃棄物処分
②事業の規模	前年度売上高 28 億円
③従業員数	



(日本産業規格 A列4番)

(第2面)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（ 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	有価物の引き取り時に、出来る限り残渣となるものが付着していないように発生元をお願いをしている。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	排 出 量	t	t

	(今後実施する予定の取組) 発生元へのお願いや呼びかけに加え、有価物収集運転手に残渣物の付着が多い場合は引取をしないように教育を行う。
--	---

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) コンクリート類：発生元での分別をお願いしている
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) コンクリート類：現状より徹底する

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①			
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		

	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
①現状	【前年度（ 年度）実績】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t		t
	(これまでに実施した取組)			
② 計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t		t

	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（ 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
コンクリート類：再生利用処理ができる処理業者に委託			

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t

		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
		(今後実施する予定の取組) 出来る限り有料認定処理業者へ処理委託できるように取り組む。		
※事務処理欄				

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

と。

- (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
- (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 6 年度）実績】							
	産業廃棄物の種類	コンクリート類	木くず	廃プラ	管理型混合廃棄物	汚泥		
	排 出 量	1,478.87t	7.15t	13.91 t	16.46 t	4.11 t	t	t
②計画	【目標】							
	産業廃棄物の種類	コンクリート類	木くず	廃プラ	管理型混合廃棄物			
	排 出 量	2,000.00t	7.00t	13.00t	16.00t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】							
	産業廃棄物の種類							
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】							
	産業廃棄物の種類							
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】							
	産業廃棄物の種類							
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】							
	産業廃棄物の種類							
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】							
	産業廃棄物の種類							
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量							
②計画	【目標】							
	産業廃棄物の種類							
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量							

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（ 6 年度）実績】							
	産業廃棄物の種類	コンクリート類	管理型混合廃棄物	廃プラ	木くず	汚泥		
	全処理委託量	1478.87t	16.46 t	13.91 t	7.15t	4.11		
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量		16.46 t	13.91 t	7.15t	4.11 t		
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	1478.87t						
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量							
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量							
②計画	【目標】							
	産業廃棄物の種類	コンクリート類	管理型混合廃棄物	廃プラ	木くず			
	全処理委託量	2,000.00t	16.00 t	13.00t	7.00 t			
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量		16.00 t	13.00t	7.00 t			

		再生利用業者への 処 理 委 託 量	2,000.00 t						
		認定熱回収業者への 処 理 委 託 量							
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量							

（第1面）

産業廃棄物処理計画実施状況報告書			
2025年 4月 19日			
千葉市長 殿		提出者 住 所 東京都江東区東陽5-30-13 原木会館ビル1002 氏 名 株式会社 岐本金属 代表取締役 宮口 幸治 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 03-5665-1315	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。			
事業場の名称	美浜産業廃棄物中間処理場		
事業場の所在地	千葉市美浜区新港228番8の一部 他1筆		
事業の種類	大分類：卸売・小売業 中分類：建築材料、鉱物・金属材料等卸売業 小分類：再生資源卸売業 大分類：サービス業 中分類：廃棄物処理業 小分類：産業廃棄物処分		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和06年04月01日～令和07年03月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	1,535 t	全処理委託量	1,535 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	35 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	1,500 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への	t

産業廃棄物の量		処理委託量	
※事務処理欄			

(日 本 産 業 規 格 A 列 4 番)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:コンクリート類)

有償物量

不要物等発生量

排出量

①

1478.87

自ら直接利用した量

②

自ら直接埋め立て処分
又は海洋投入処分した量

③

自ら中間処理した後
再生利用した量

⑧

自ら中間処理した量

④

自ら中間処理した
後の残さ量

⑥

自ら中間処理した後
自ら埋立処分
又は海洋投入処分した量

⑨

⑩のうち再生利用業者
への処理委託量

⑫

1478.87

① 排出量

1478.87

②+⑧自ら再生利用を行った量

⑤自ら熱回収を行った量

⑦自ら中間処理により
減量した量③+⑨自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行った量

⑩全処理委託量

1478.87

⑪優良認定処理業者への
処理委託量

④のうち熱回収を行った量

⑤

自ら中間処理により
減量した量

⑦

直接及び自ら中間処理
した後の処理委託量

⑩

1478.87

⑩のうち熱回収認定業者
への処理委託量

⑬

⑩のうち熱回収認定業者
以外の熱回収を行う業者
への処理委託量

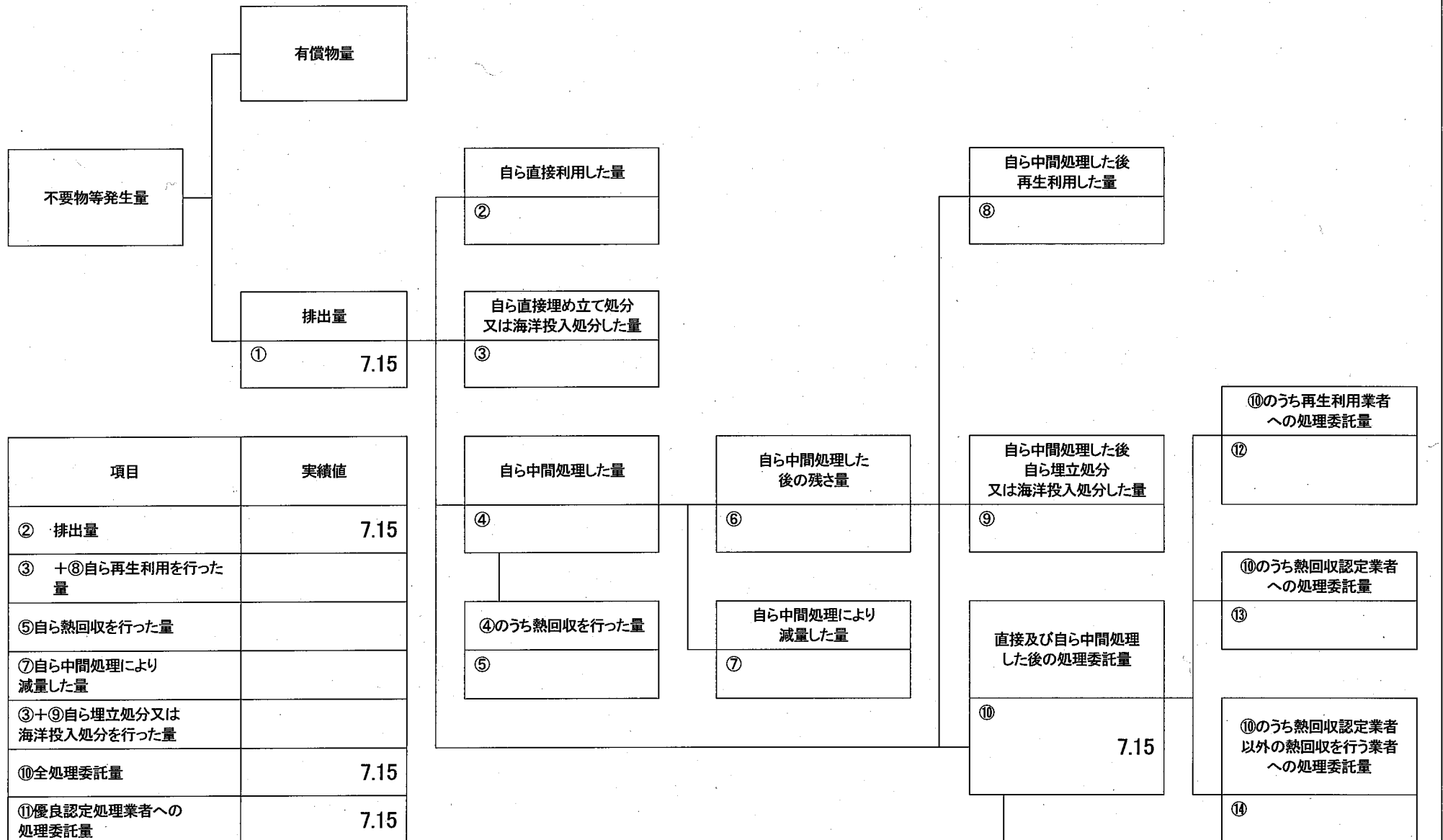
⑭

⑫再生利用者への処理委託量	1478.87
⑬熱回収認定業者への 処理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処理委託 量	

⑩のうち優良認定処理 業者への処理委託量
⑪

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:木くず)

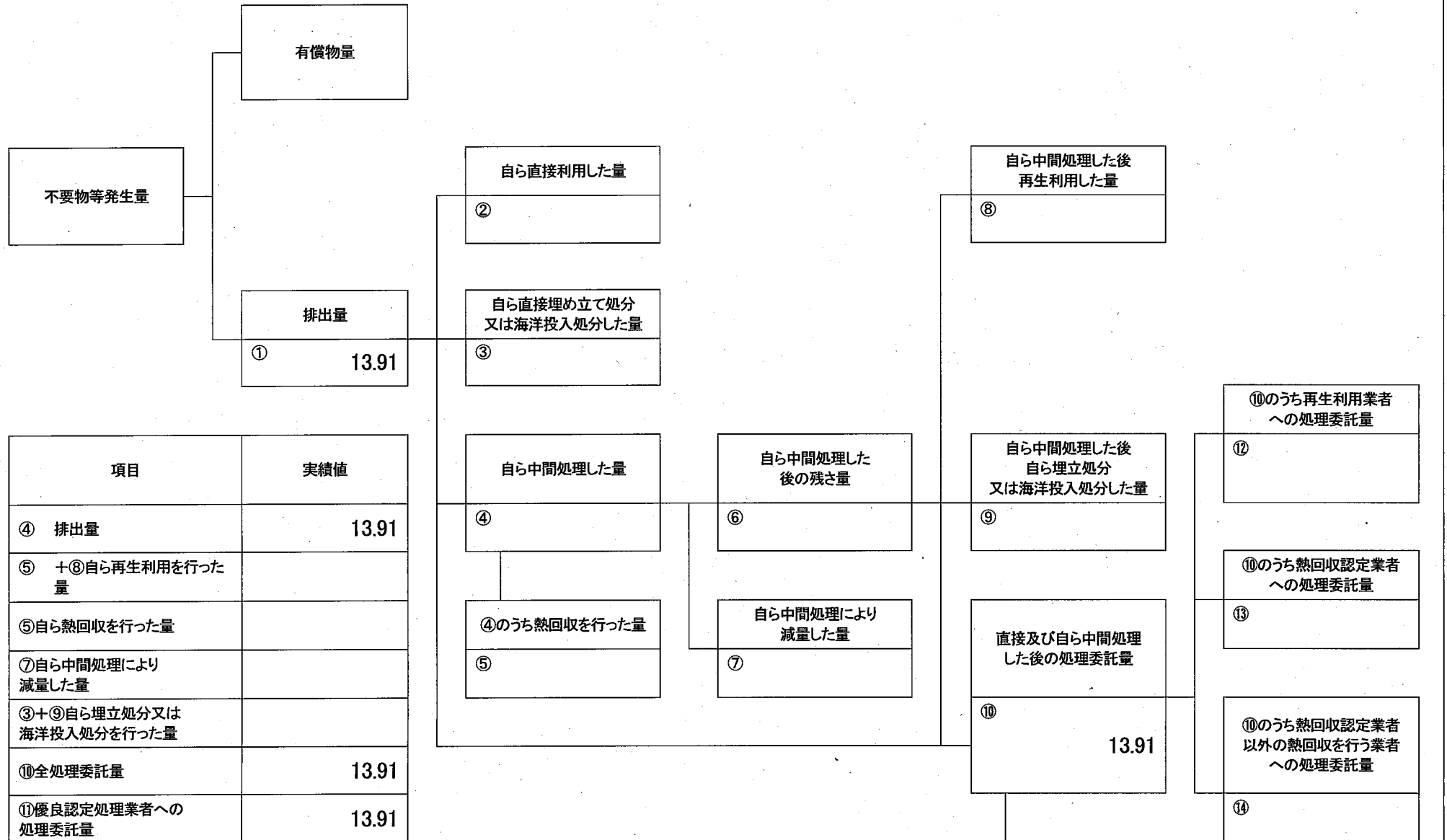


⑫再生利用業者への処理委託量	
⑬熱回収認定業者への 処理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処理委託 量	

⑩のうち優良認定処理 業者への処理委託量	
⑪	7.15

計画の実施状況

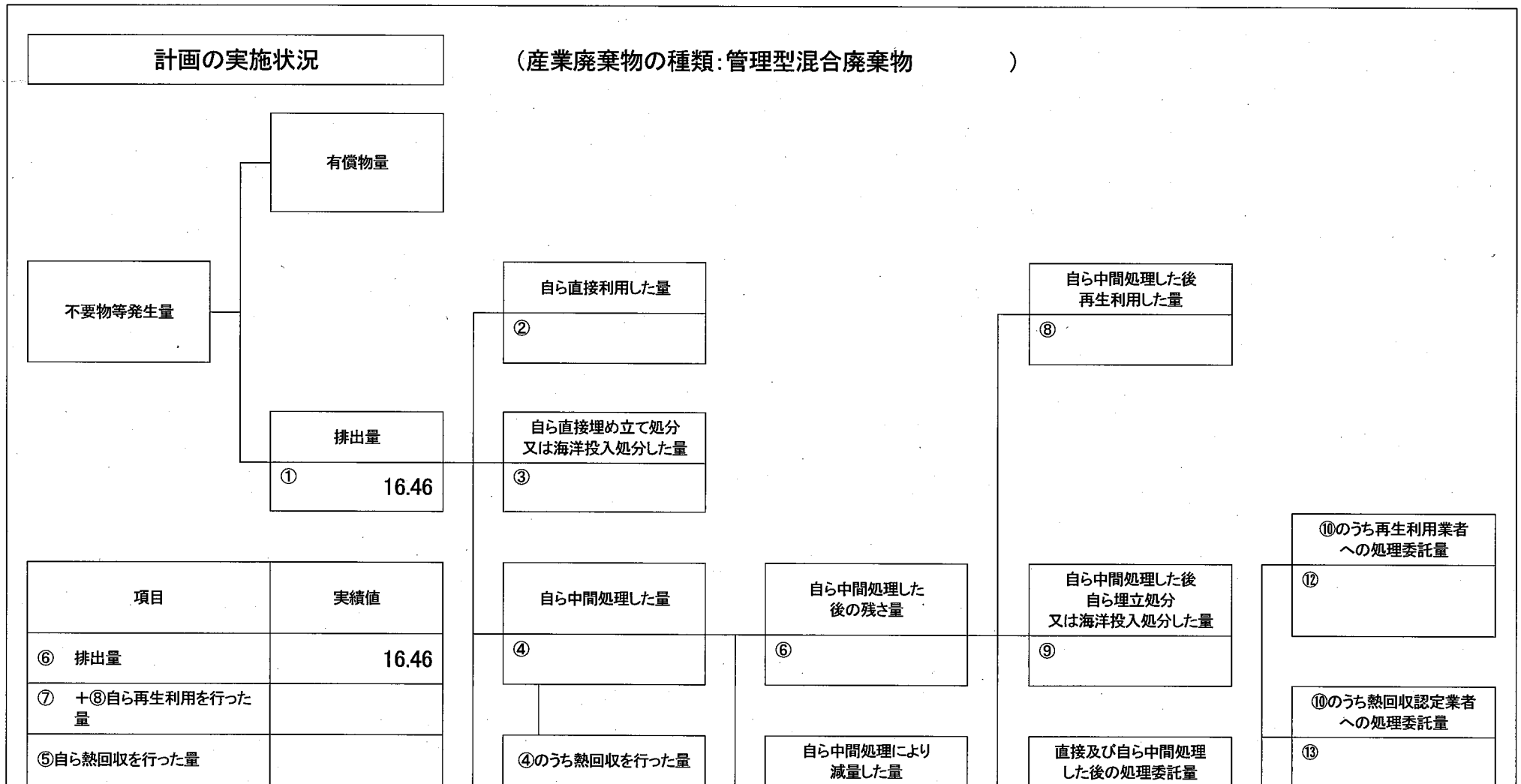
(産業廃棄物の種類: 廃プラ)



⑫再生利用業者への処理委託量	
⑬熱回収認定業者への処理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	

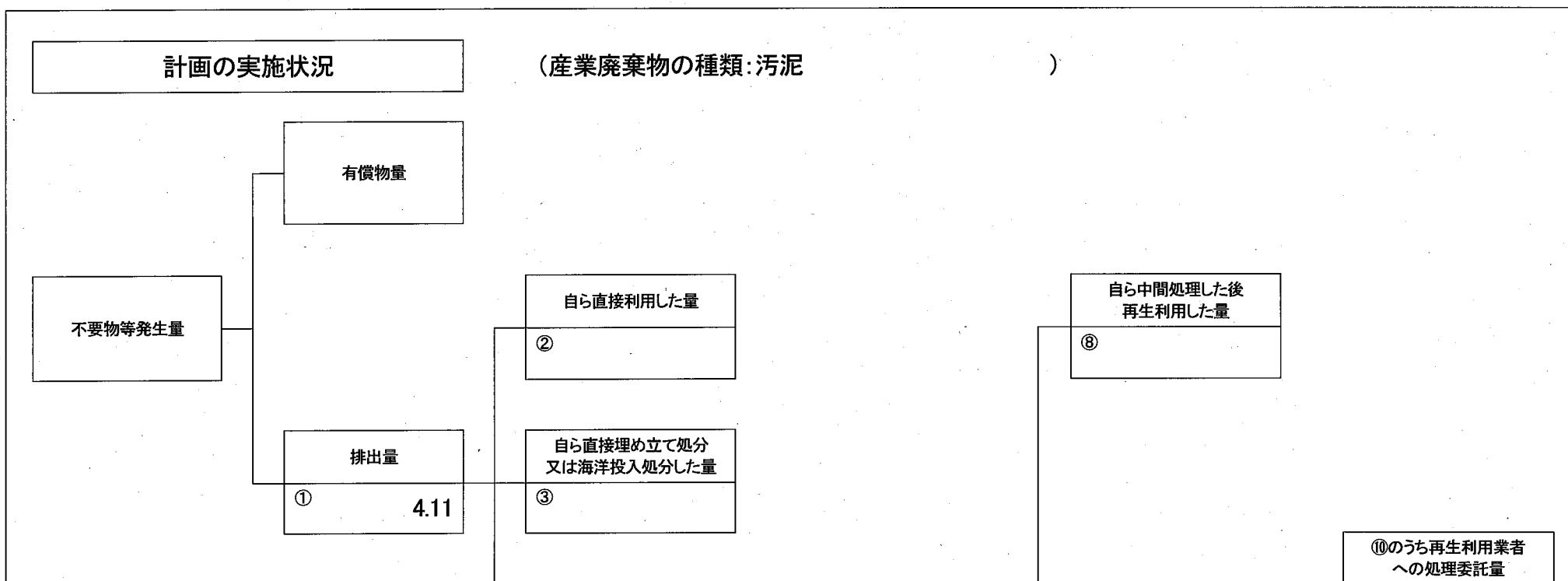
⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	
⑪	13.91

(第5面)

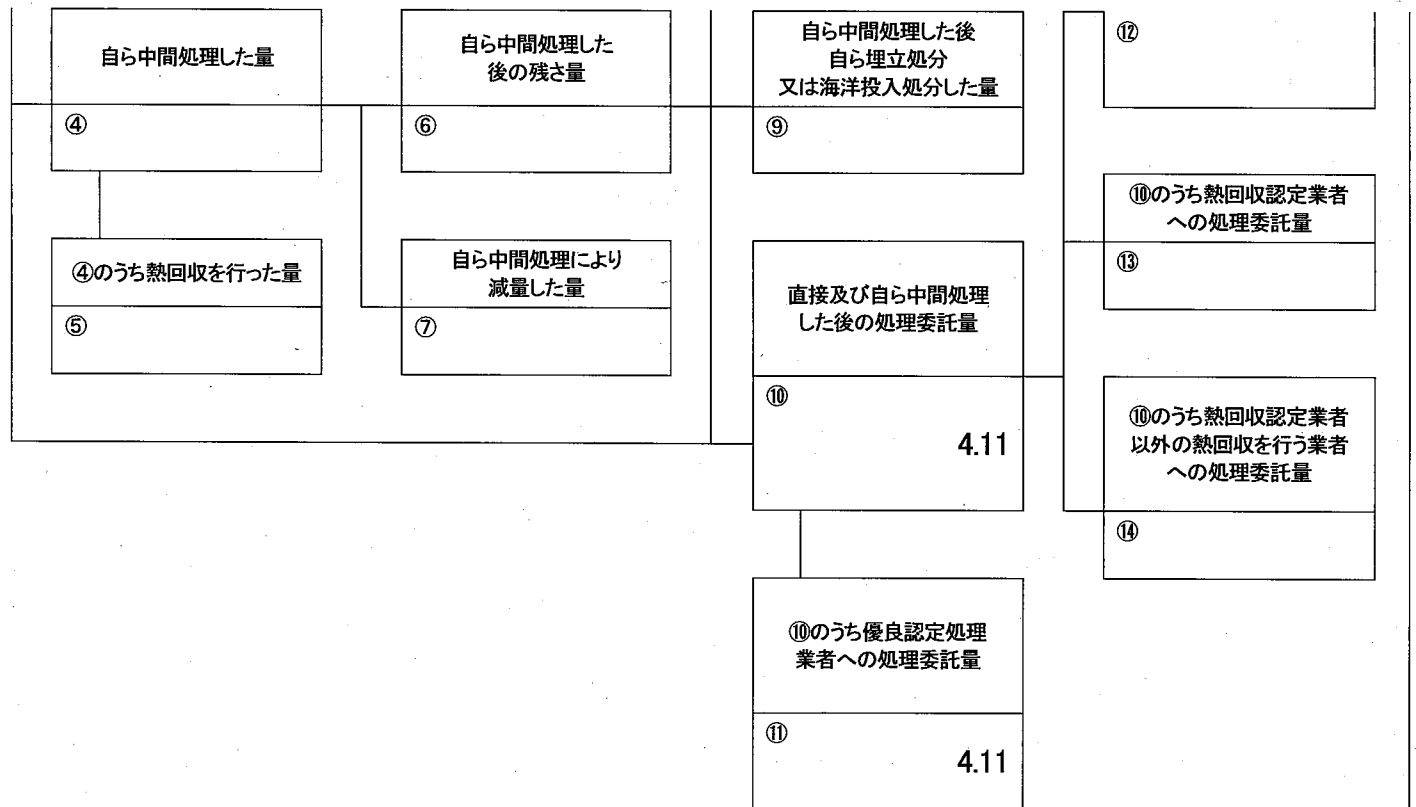


⑦自ら中間処理により減量した量		⑤	⑦		
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量				⑩	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
⑩全処理委託量	16.46			16.46	
⑪優良認定処理業者への処理委託量	16.46				⑭
⑫再生利用業者への処理委託量				⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	
⑬熱回収認定業者への処理委託量				⑪	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量				16.46	

(第6面)



項目	実績値
⑧ 排出量	4.11
⑨ +⑧自ら再生利用を行った量	
⑤自ら熱回収を行った量	
⑦自ら中間処理により減量した量	
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	
⑩ 全処理委託量	4.11
⑪優良認定処理業者への処理委託量	4.11
⑪ 再生利用業者への処理委託量	
⑬熱回収認定業者への処理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	



備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画

令和 7年 6月 23日

千葉市長 殿



提出者
住 所 千葉市中央区川崎町一番地
氏 名 J F E テクノリサーチ株式会社
マテリアル評価・解析Division
常務取締役Division長 杉本 芳春
電話番号 043-262-2126

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定のに基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の 名 称	J F E テクノリサーチ株式会社 千葉地区
事業場の所在地	千葉県千葉市中央区川崎町1番地
計 画 期 間	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日

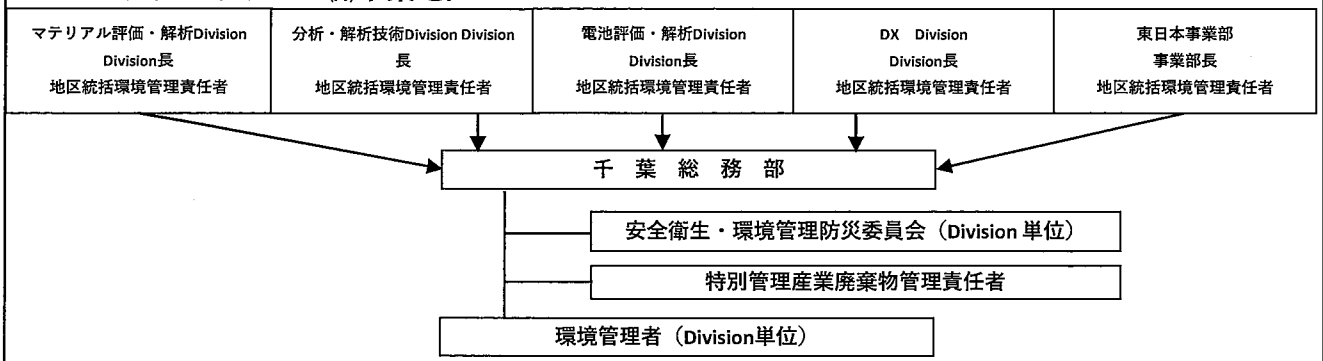
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	L；学術研究,専門技術サービス業 7499；その他の技術サービス業
② 事業の規模	666,400万円(令和6年度 千葉地区売上高)
③ 従業員数	千葉地区 403名（令和7年6月1日現在）
④特別管理産業廃棄物の一連の処理工程	分析試験 ⇒ ・ pH2.0以下の廃酸 ・ 燃えやすい廃油 ・ 汚泥（水銀） ・ pH12.5以上の廃アルカリ ⇒ 委託処理 中間処理 ⇒ 委託処理 最終処理

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

J F E テクノリサーチ(株)千葉地区



特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現 状	【前年度（令和 6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	4 種類	別紙 2
	排 出 量	181.19 t	t
	（これまで実施した取組） 環境・化学分析実施時に測定方法変更による特別管理産業廃棄物の排出量削減が出来る分析方法を取り入れております。 また、分析方法変更とは別に分析残差を分別回収し再生業者に処理依頼の実施をしております。		
② 計 画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	4種類	別紙 2
	排 出 量	199.31 t	t
	（今後実施する予定の取組） 今期の当社売上計画は、10%上昇を見込んでおり、 令和7年度の産業廃棄物排出量も10%程度増加する見込みです。		

特別管理産業廃棄物の排出の分別に関する事項

① 現 状	（分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） p H2.0以下の廃酸、燃えやすい廃油、汚泥（基準値を超える有害物質を含むもの）は、それぞれに分別して保管している。
② 計 画	（今後分別をする予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 特にありません。

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現 状	【前年度（令和 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまで実施した取組)		
② 計 画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現 状	【前年度（令和 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまで実施した取組)		
② 計 画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋め立て処分に関する事項

① 現 状	【前年度（令和 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分 を行 っ た 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまで実施した取組)		
② 計 画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分 を行 う 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現 状	【前年度（令和 4年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	4 種類	別紙2
	全処理委託量	181.19 t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	181.19 t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	181.19 t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(これまで実施した取組)		
	当社から発生する特別管理産業廃棄物は、pH2.0以下の 廃酸が主です。 適切な処理を行うために、優良認定業者を選定しており ます。		

② 計 画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	4種類	別紙2
	全処理委託量	199.31 t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	199.31 t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	199.31 t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 今後も、処理に問題が発生しないように業者を選定し 適正処理がなされているかを随時確認していきます。		
電子情報処理組織の使用 に関する事項	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物 排 出 量 (ポリ塩化部フェニル廃棄物を除く)	181.19 t	
	(今後実施する予定の取組) 今後も電子マニフェストを使用します。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建築業の場合における元受け完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取り組みを記入すること。
- 5「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理をおこなうことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の14第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組記入すること。
- 7 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 8 ※欄は記入しないこと。

別紙2

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】							
	特別管理産業廃棄物の種類	pH2.1以下の廃酸	pH12.5以上の廃アルカリ	燃えやすい廃油	汚泥（六価クロム）			
	排出量	180.656 t	0.050 t	0.485 t	0.000 t	t	t	t
②計画	【目標】							
	特別管理産業廃棄物の種類	pH2.1以下の廃酸	pH12.5以上の廃アルカリ	燃えやすい廃油	汚泥（六価クロム）			
	排出量	198.722 t	0.055 t	0.534 t	0.000 t	t	t	t

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（年度）実績】							
	特別管理産業廃棄物の種類							
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】							
	特別管理産業廃棄物の種類							
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（年度）実績】							
	特別管理産業廃棄物の種類							
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】							
	特別管理産業廃棄物の種類							
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t

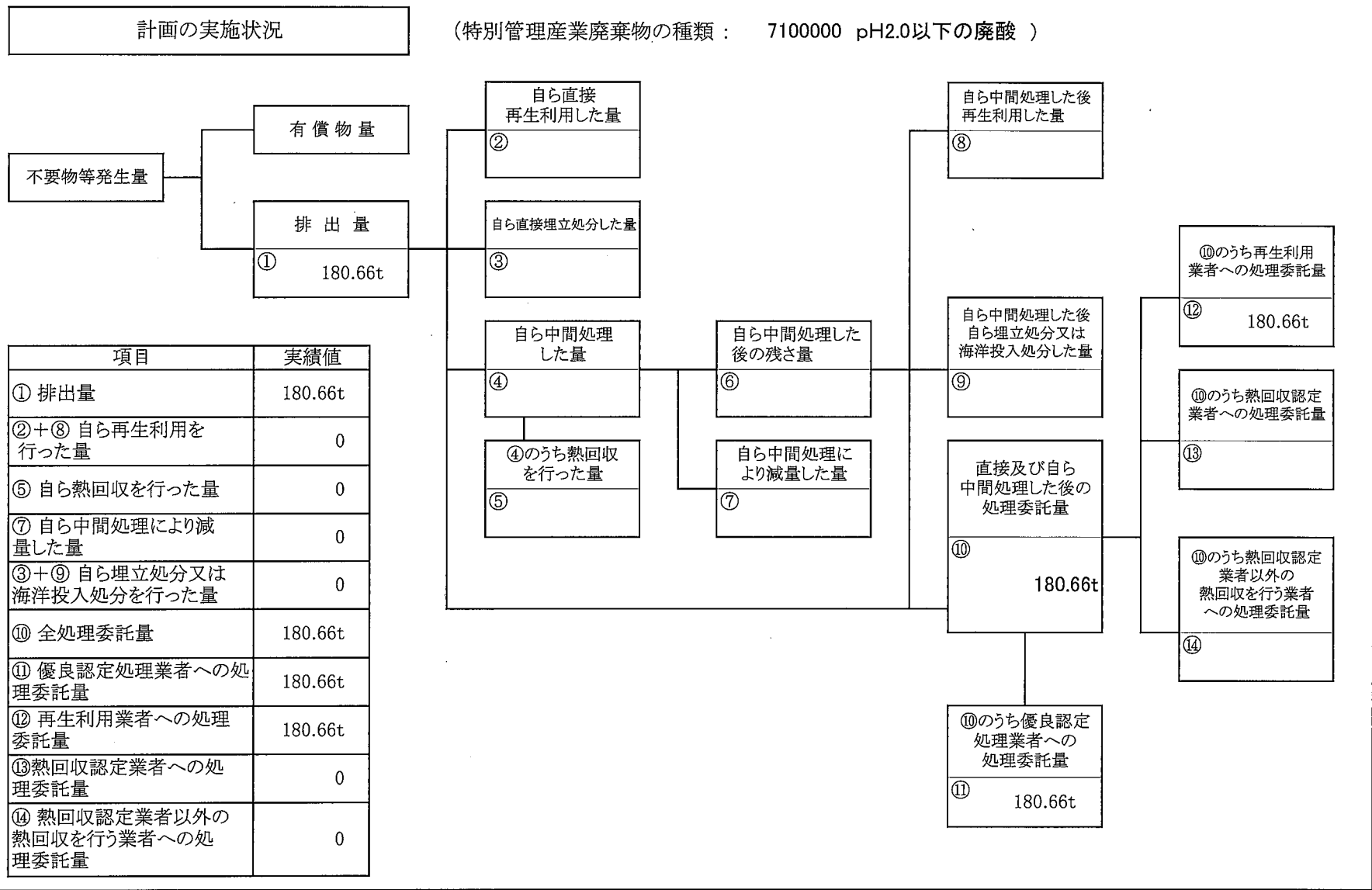
自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】						
	特別管理産業廃棄物の種類						
	自ら埋立処分を行った 特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】						
	特別管理産業廃棄物の種類						
	自ら埋立処分を行う 特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t

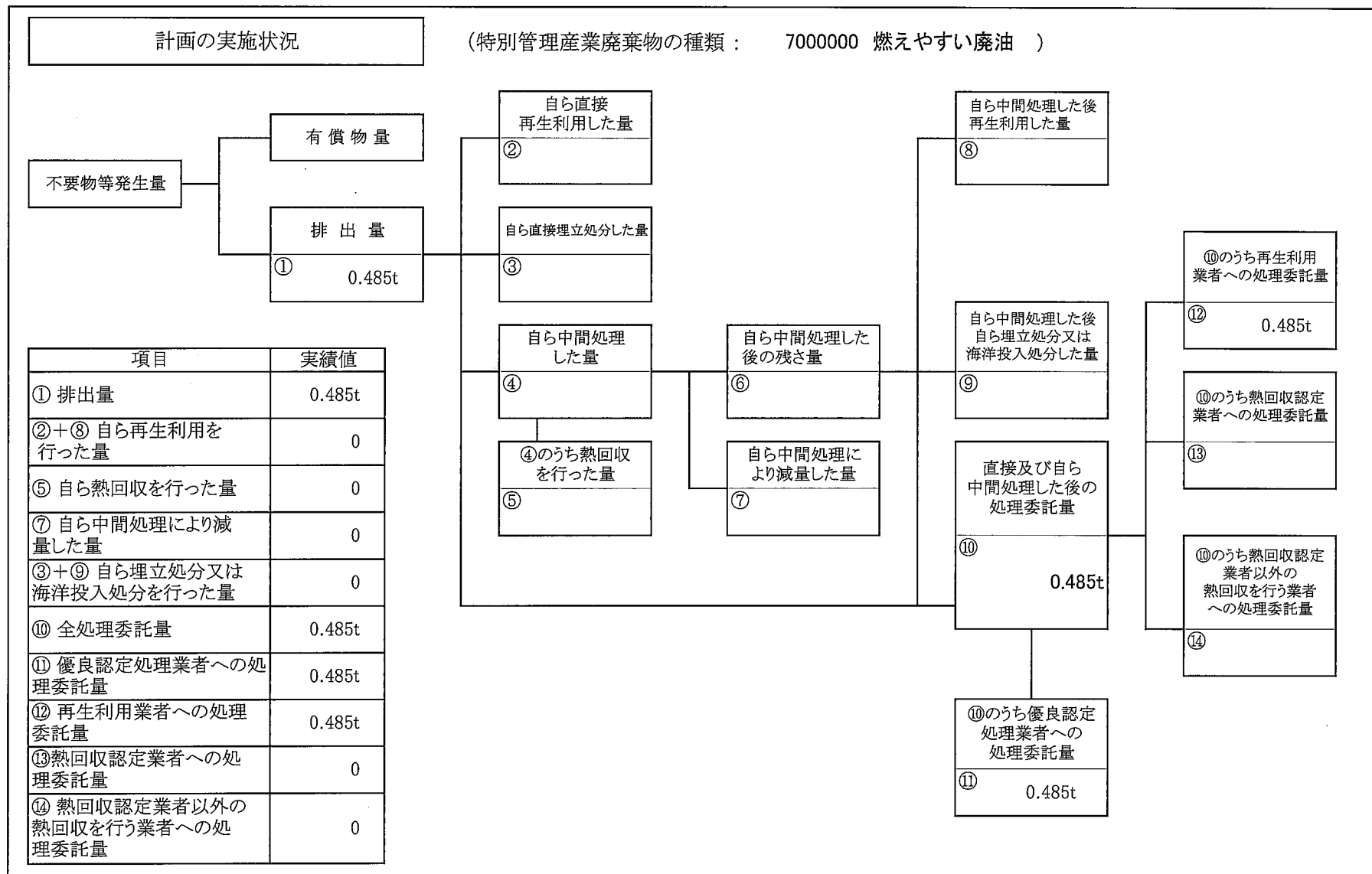
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】							
	特別管理産業廃棄物の種類	pH2.1以下の廃酸	pH12.5以上の廃アルカリ	燃えやすい廃油	汚泥（六価CrM）			
	全処理委託量	180.656 t	0.050 t	0.485 t	0.000 t	t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	180.656 t	0.050 t	0.485 t	0.000 t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	180.656 t	0.050 t	0.485 t	0.000 t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】							
	特別管理産業廃棄物の種類	pH2.1以下の廃酸	pH12.5以上の廃アルカリ	燃えやすい廃油	汚泥（六価CrM）			
	全処理委託量	198.722 t	0.055 t	0.534 t	0.000 t	t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	198.722 t	0.055 t	0.534 t	0.000 t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	198.722 t	0.055 t	0.534 t	0.000 t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t

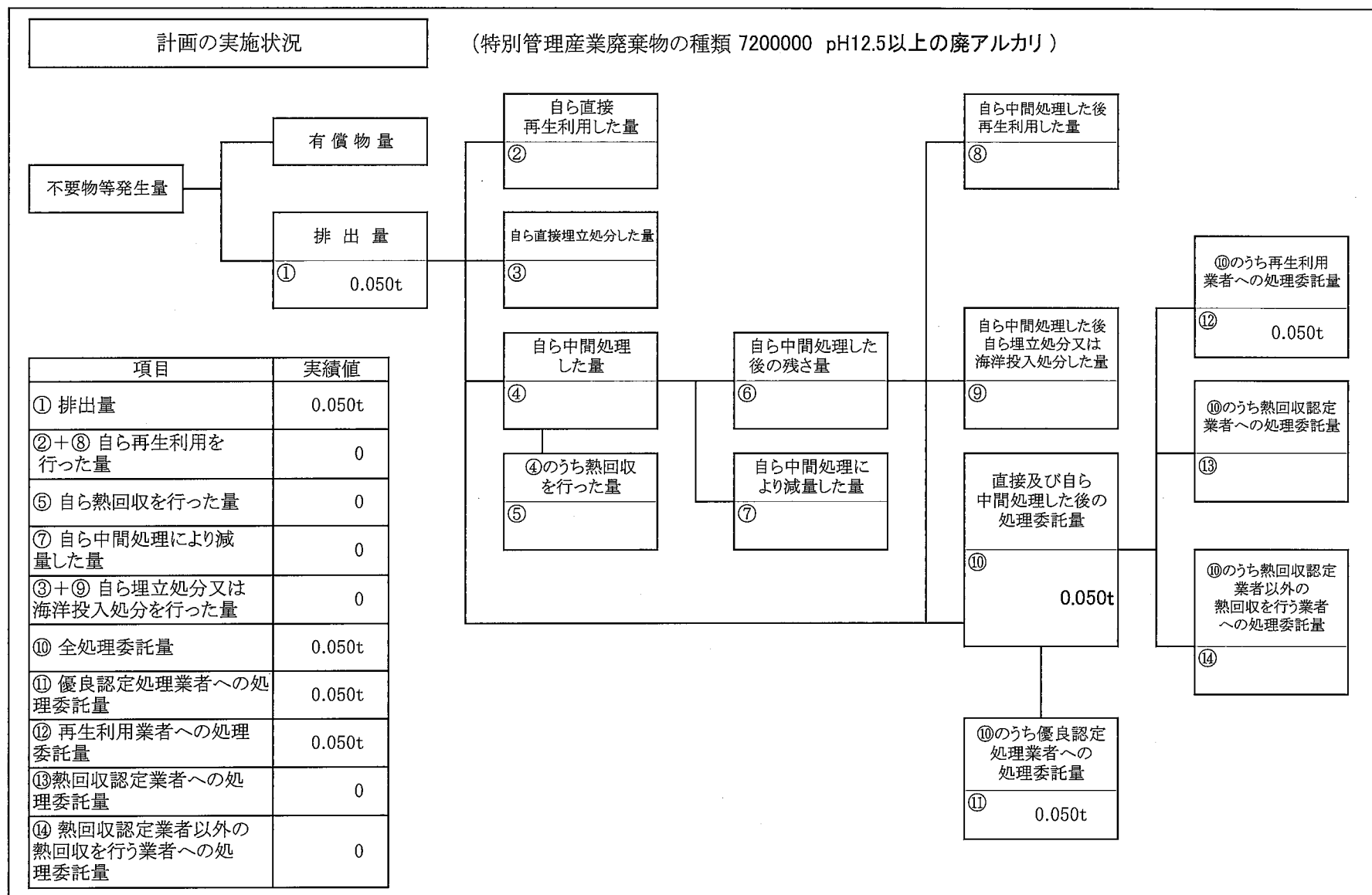
特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書				
令和 7 年 6 月 23 日				
千葉市長 殿		提出者 住 所 千葉市中央区川崎町1番地 JFEテクノリサーチ株式会社 マテリアル評価・解析Division 常務取締役Division長 杉本 芳春 電話番号 043-262-2126		
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第11項の規定に基づき、 令和 6 年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。				
事業場の名称		JFEテクノリサーチ株式会社 千葉地区		
事業場の所在地		千葉県千葉市中央区川崎町1番地		
事業の種類		L;学術研究,専門技術サービス業 7499;その他の技術サービス業		
特別管理産業廃棄物処理計画における計画期間		令和6年4月1日～令和7年3月31日		
特別管理産業廃棄物処理計画における目標値				
項目		目標値	項目	目標値
排出量		189.43 t	全処理委託量	189.43 t
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量		t	優良認定処理業者への処理委託量	189.43 t
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量		t	再生利用業者への処理委託量	189.43 t
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量		t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量		t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
電子情報処理組織の使用に関する事項				
特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)		前々年度	164.02 t	
		前年度	172.21 t	
(電子情報処理組織の使用に関して実施した取組)				
令和2年4月1日より電子マニフェストを使用開始				
※事務処理欄				



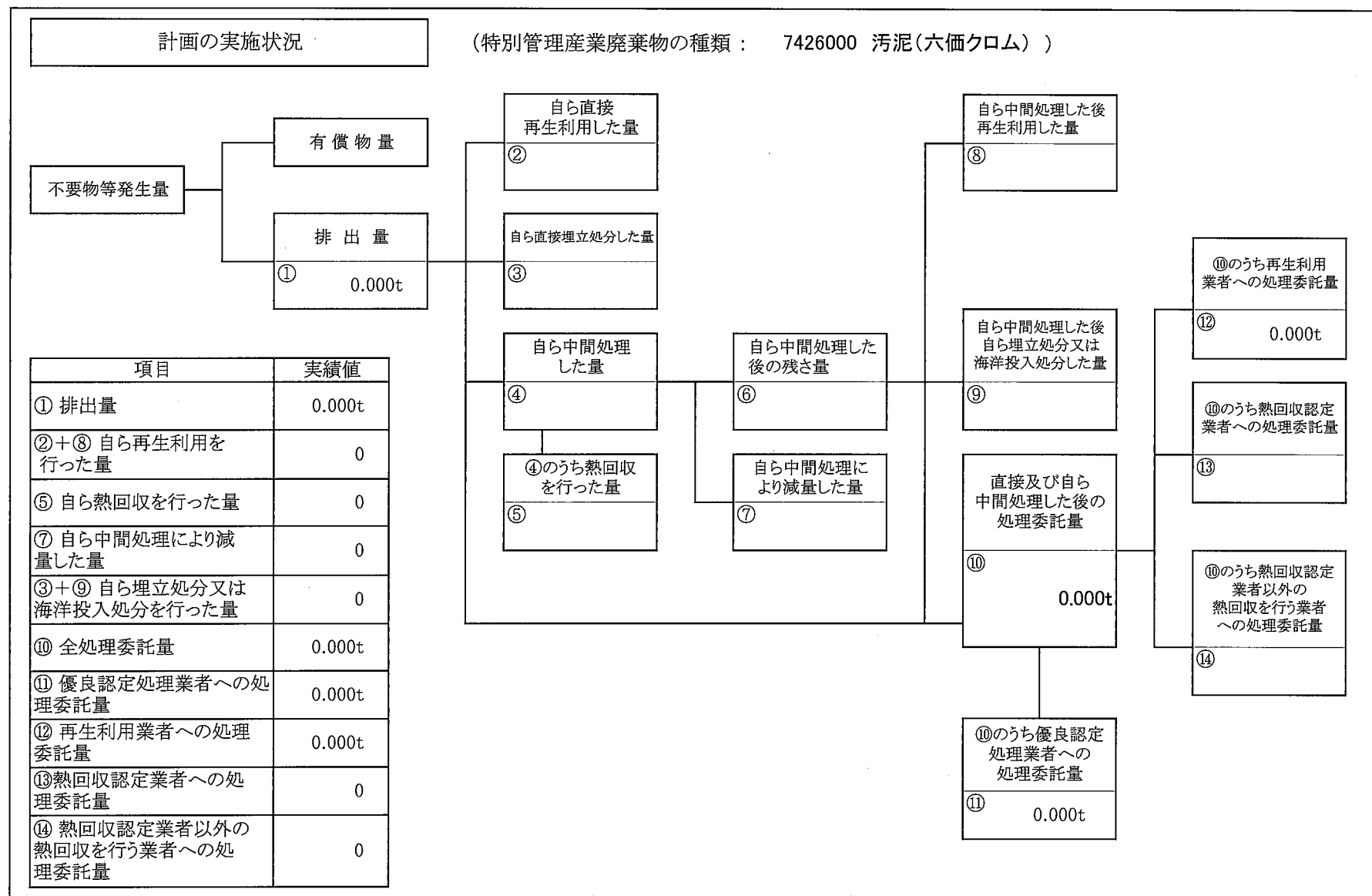
※ 数字の0(ゼロ)が入っているところは自動計算になっています。



※ 数字の0(ゼロ)が入っているところは自動計算になっています。



※ 数字の0(ゼロ)が入っているところは自動計算になっています。



※ 数字の0(ゼロ)が入っているところは自動計算になっています。

(第3面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「特別管理産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の特別管理産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた特別管理産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした特別管理産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令(以下「令」という。)第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 特別管理産業廃棄物の種類が2以上あるときは、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により特別管理産業実績値を廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前々年度及び前年度における特別管理産業廃棄物の排出量(ポリ塩化ビフェニル廃棄物(令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。)を除く。)並びに電子情報処理組織使用義務者にあつては前年度に実施した電子情報処理組織の使用に関する取組(情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当したときは、その旨及び理由を含む。)について記入すること。
- 8 ※欄は記入しないこと。

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

2025 年 5 月 14 日

千葉市長 神谷 俊一 殿



提出者

住 所 千葉県千葉市緑区大野台1-2-3

氏 名 日清紡ケミカル株式会社土気事業所

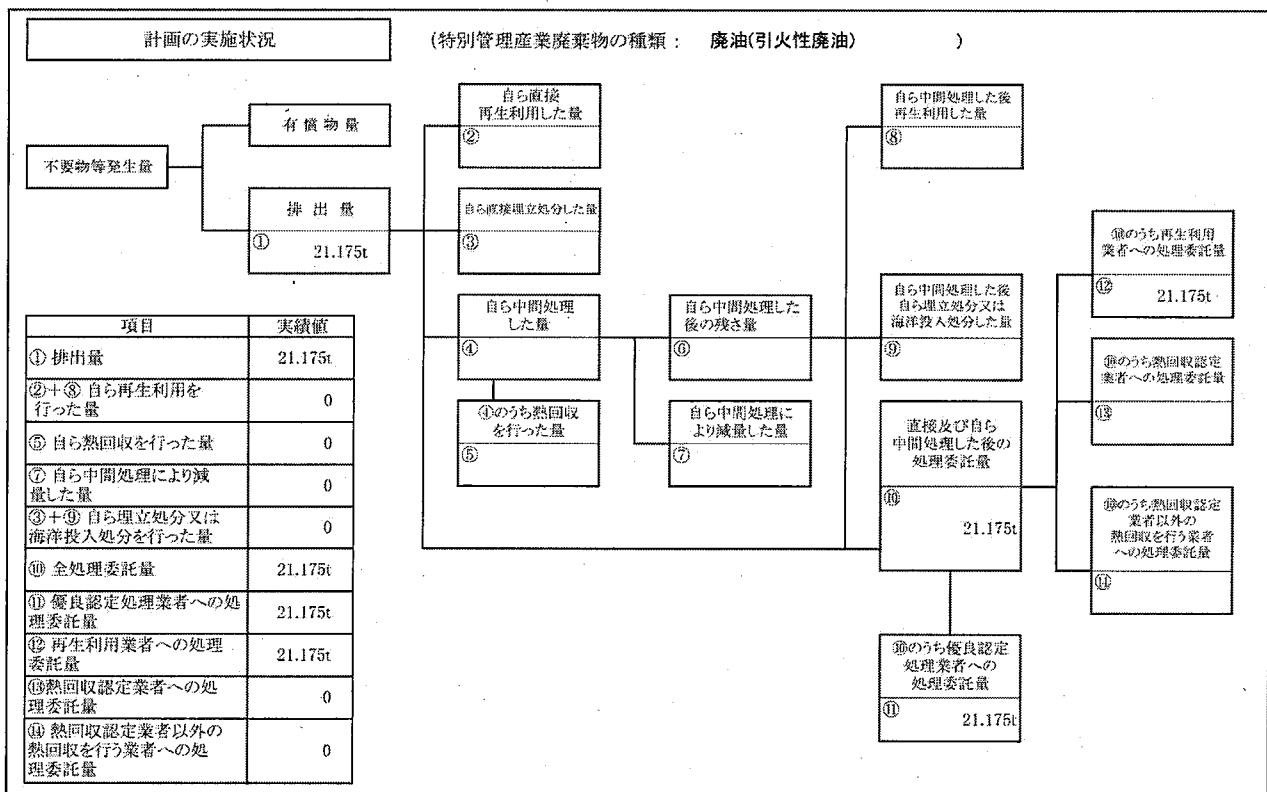
事業所長 塚本 奈巳

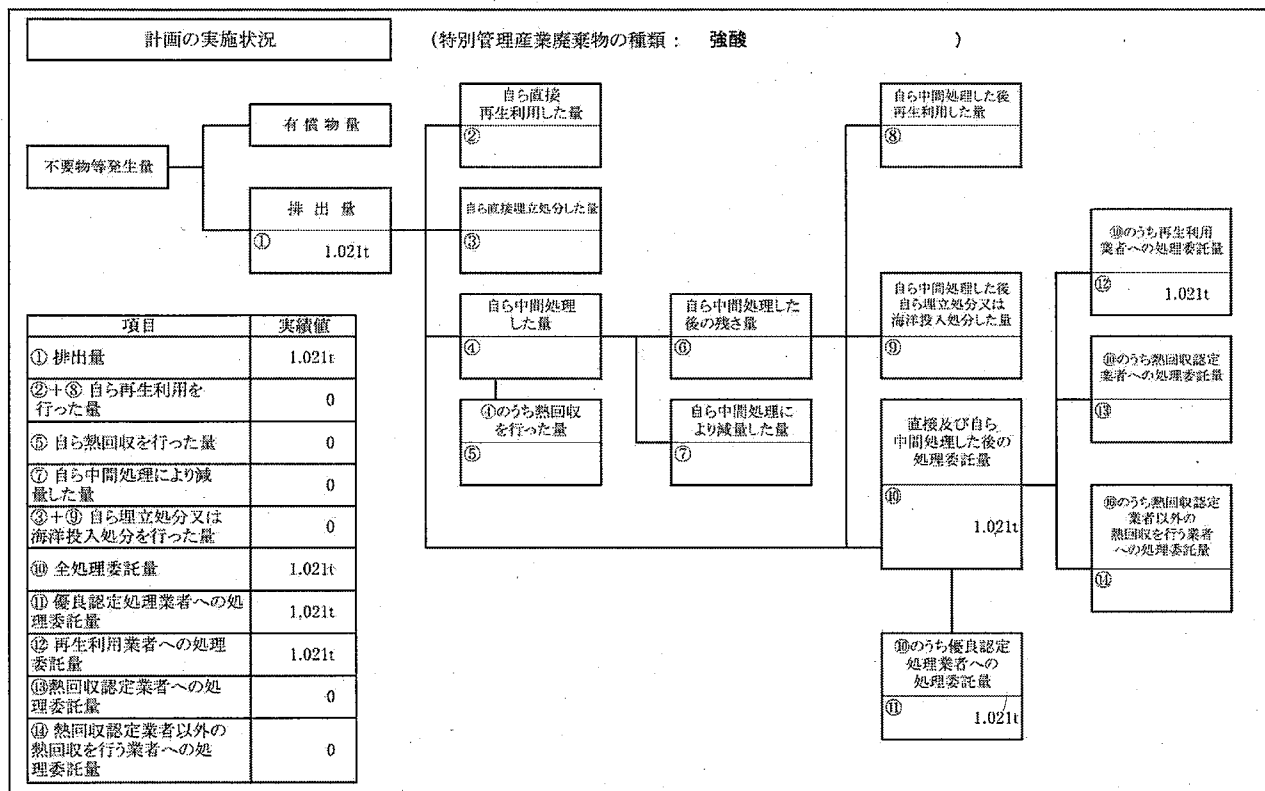
電話番号 043-205-0789

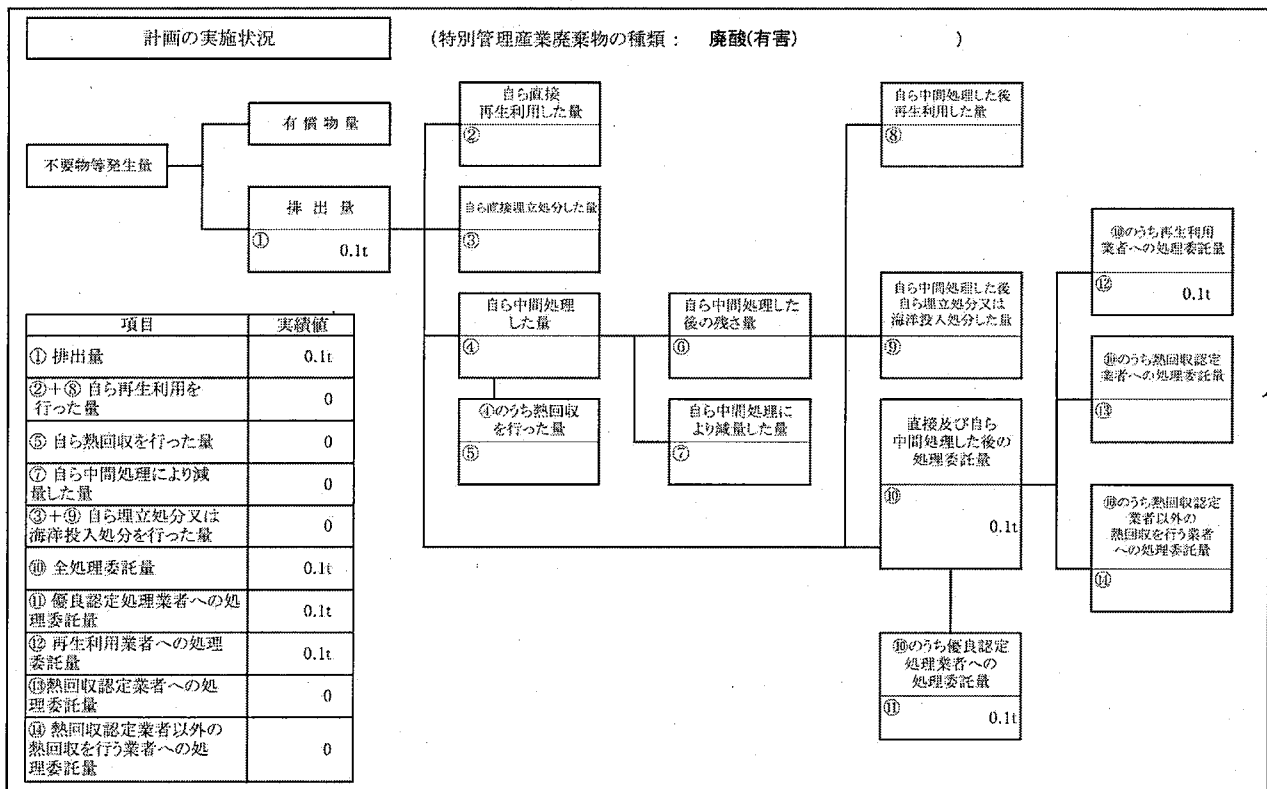
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第11項の規定に基づき、
理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

2024 年度の特別管

事業場の名称	日清紡ケミカル株式会社 土気事業所		
事業場の所在地	千葉県千葉市緑区大野台1-2-3		
事業の種類	大分類:学術研究、専門・技術サービス業 中分類:学術・開発研究機関 小分類:自然科学研究所		
特別管理産業廃棄物処理計画における計画期間	2024年 4月 1日 ~ 2025年 3月 31日		
特別管理産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	31.2066 t	全処理委託量	31.2066 t
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	31.2066 t
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	31.2066 t
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
電子情報処理組織の使用に関する事項			
特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)		前々年度	0.000 t
		前年度	0.000 t
(電子情報処理組織の使用に関して実施した取組)			
2025年4月から全ての産業廃棄物管理票を電子マニフェスト化した。			
※事務処理欄			







計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類： 強アルカリ)

不要物等発生量

有償物量

排出量

① 0.125t

項目	実績値
① 排出量	0.125t
②+⑤ 自ら再生利用を行った量	0
⑥ 自ら熱回収を行った量	0
⑦ 自ら中間処理により減量した量	0
③+④ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩ 全処理委託量	0.125t
⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	0.125t
⑫ 再生利用業者への処理委託量	0.125t
⑬ 熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭ 熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

自ら直接再生利用した量

②

自ら直接埋立処分した量

③

自ら中間処理した量

④

④のうち熱回収を行った量

⑤

自ら中間処理した後の残存量

⑥

自ら中間処理により減量した量

⑦

自ら中間処理した後再生利用した量

⑧

自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

⑨

直接及び自ら中間処理した後の処理委託量

⑩

0.125t

⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量

⑪

0.125t

⑫のうち再生利用業者への処理委託量

⑫

0.125t

⑬のうち熱回収認定業者への処理委託量

⑬

⑭のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量

⑭

